

**「下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた対策検討委員会」
における 4 つの検討項目に対する埼玉県からの提案**

令和7年3月3日

埼玉県

■対策検討委員会（国交省）の4つの論点に対する県からの提案

■論点1 重点的に点検を行う対象や頻度、技術など点検のあり方は、どのようにあるべきか？

- ・大規模な道路陥没事故を未然に防ぐ観点から、特に重点的に点検を実施すべき対象等の考え方は？
- ・安心・安全の確保の観点から、差し当たって、どのようなアクションを取るべきか？

○提案1 点検・調査の現状と限界

埼玉県では、5年に1回の頻度で下水道の管路を調査。（今回の箇所は3年前に調査実施）
県管理道路の路面空洞化調査を実施。（今回の箇所は令和2年に実施し空洞は確認されなかった）
→以上の観点から以下を提案

- ①目視による判断についてより具体的かつ客観的な指標があるとよいのではないか？
- ②これまであまり想定されていなかったような損傷の進行を早める要因はなかったか？
- ③当該箇所のように10m下で点検・調査環境も厳しく、目視のよる判定には限界があるのではないか？
- ④当該箇所のような深部に存在する空洞も発見できる技術開発が必要ではないか？

○提案2 維持管理や事故発生の場合の対応の困難性

今回の救出、復旧作業は以下の点で困難さが重なっている

- ・崩壊しやすい土地基盤（壁、地盤、工事の振動）
- ・止められない大量の下水
- ・高濃度硫化水素
- ・地中埋設物が数多く錯綜（残置占用物含む）
- ・地下10mという作業の困難さ

→以上の観点から以下を提案

- ①集中するインフラと平素からのデータベース化の必要性
- ②日頃からの維持管理や事故発生した場合の復旧の困難さを考慮した計画とすべき

■対策検討委員会（国交省）の4つの論点に対する県からの提案

■論点2 道路管理者をはじめとする他の管理者とのリスク情報の共有等はどうにあるべきか？

・共有すべきリスク情報や方法、連携方策など。

○提案3 データベース化の重要性

今回の事故現場では、地中埋設物の占用位置が異なるなど、情報が錯綜し作業の障害となった。

→以上の観点から、集中するインフラと平素からのデータベース化を充実すべき

■論点3 事故発生時の対応はどうにあるべきか？

・事故発生時の連絡体制や対応方法など。

○提案4 事故と災害の複合事象の際の危機管理体制の構築

事故から災害に移行した初めてのケース。発災直後は消防主導で進み、消防の救助作業からの土木的措置への移行・連携がスムーズでなかった。

→以下の点について体制、制度の構築が不可欠

- ①事故から災害に移行する場合の危機管理体制
- ②地域消防の能力の限界と移行体制の速やかな判断
- ③事故から災害に移行する場合の総合調整体制への切り替え
- ④災害救助法・災害対策基本法適用の想定
- ⑤災害復旧事業と同等の国の財政的支援

■対策検討委員会（国交省）の4つの論点に対する県からの提案

■論点4 今後の施設の維持更新や再構築はどのようにあるべきか？ また、それらを支える制度はどのようにあるべきか？

・維持管理しやすさ、リダンダンシーの観点など。

○提案5 今後の整備計画

これまで特に流域下水道は供用後の維持・修繕・更新の手法を十分に考慮できないまま、新規整備が急がれてきた側面がある。

→今後の施設更新や再構築にあたっては、維持・修繕・更新の手法を適切に考慮した以下の観点への対応を推進すべき。

- ①老朽化する流域下水道の更新及び補修の困難さ
- ②管路更生が困難な区間における更新方法
- ③過酷な条件下において補修を行う業者と効率的な工法の考案
- ④腐食し覆工が薄くなった場合など旧来の工法で建設された管渠の耐震性
- ⑤下水道料金による償還計画と使用期限と計画の妥当性
- ⑥更新や補修を行う場合の経費負担（利用者負担以外に公共事業としての負担の可能性）
- ⑦維持管理の容易さ、リダンダンシーの観点からも更新する場合の古い管渠の取り扱い方法を明確化
- ⑧大口径管渠埋設地域の他のインフラ及び幹線道路の交通対策

○提案6 流域下水道のあり方

今回の事故は、大規模な流域下水道の最下流部で起きたものであり、口径も大きく、水量も深く、代替性もなく、最も復旧作業が困難な地域の一つで発生。

→今後、リスク分散し、被害の連動を防ぐ以下の措置について方向性を検討すべき

- ①今後の下水処理の在り方
- ②大口径管の更新・耐震化とリダンダンシー確保
- ③公共下水道との役割分散化
- ④人口減少地域における合併処理浄化槽の役割
- ⑤中長期的なインフラの在り方の見通しがつくまで、慎重なウォーターPPPの推進